

平成

二十七年

五條市議会第四回十二月定例会会議録(第一号)

平成二十七年十二月一日(火曜日)

議事日程(第一号)

平成二十七年十二月一日 午前十時開議

第一 会議録署名議員の指名

第二 会期決定の件

第三 市政の報告と提出議案の説明

第四 議第八十号 工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十二名)

五番	四番	三番	二番	一番
吉田	宗部	牧野	平岡	養田
		康雅	清全	
正	寛	一	司	康

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長	太田
副市長	内田
教育長	内田
理事（総務部長）	好成
市長公室長	和伸
危機管理監	勝二
すこやか市民部長	修美
あんしん福祉部長	裕友
産業環境部長	康信
都市整備部長	村中
教育部長	近田

十二番	大谷
十一番	益田
十番	吉田
九番	山口
八番	山根
七番	福本
六番	岩佳
	龍吉
	雅耕
	雄博
	範司
	実孝
	秀

事務局職員出席者

西吉野支所長	山	利	恵
大塔支所長	泉	進	子
水道局長	河	博	幸
会計管理者	西	佳	子
秘書課長	西	久	美
企画政策課長	水	俊	明
財政課長	和	剛	明
土地開発公社事務局長	上	幸	則
事務局長	竹	本	治
事務局次長	久	保	彦
事務局係長	辰	巳	輔
事務局主任	片	山	美
速記者	柳	瀬	美

午前十時零分開会

○議長（窪 佳秀）ただいまから、平成二十七年五條市議会第四回十二月定例会を開会いたします。

本日、平成二十七年五條市議会第四回十二月定例会が招集されましたところ、議員各位には、何かと御多用のところ御参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

本定例会には、平成二十七年度一般会計補正予算を始め、多数の重要議案が提出されておりますので、各位にはどうか御精励をいただきますとともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

この際、申し上げます。

会議記録及び市議会だより五條並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので、御了承願います。
ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

市長から議会招集の御挨拶があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）改めまして皆さん、おはようございます。

平成二十七年五條市議会第四回定例会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日第四回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には年末を控え何かとお忙しい中、御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

また、平素は市政の発展と市民生活の向上に精力的に御活躍をいただいておりますことに対し、衷心より敬意を表するものであります。

さて、最近の日本を取り巻く環境は目まぐるしく変化をしております。五年越しとなるTPP交渉が大筋合意に至り、世界のGDPの約四割を占める世界最大の自由貿易圏が誕生し、アジア太平洋地域の安定と発展につながる一方、その影響は多岐に及び、特に国内農業に及ぼす影響が懸念をされております。

また、世界に広がるテロの脅威や南西諸島における中国海洋進出など、大変憂慮すべき問題にも直面しております。

一方、国内では一億総活躍社会を掲げた第三次安倍内閣が発足をいたしました。先月発表されました十一月の月例経済報告では景気の基調判断は据え置かれ、中国経済が減速する等による景気の足踏み感が強まっています。

今後も引き続き強い経済政策が展開され、真に地方が元気になれるような施策が実証されますことを期待しております。

このような中、本市におきましても厳しい財政運営ではありますが、継続して行財政改革に取り組み、人口減少に対する危機感を共有し、国が支援する地方創生の波をしっかりと捉え、国や県の協力を得ながら市政発展に鋭意努めてまいりたいと考えております。

今後とも直面する諸課題に対し、柔軟な対応と決断により五十年先の将来を見据えた施策の実現に向けて、真面目におこらず、そしてひたむきに取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても何とぞ御協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、議員各位におかれましては、時節柄健康には充分御留意いただき、ますます御活躍賜りますことをお願いいたします。平素のお礼と開会の御挨拶に代えさせていただきます。

○議長（窪 佳秀）ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告事項がありますので、事務局長から報告をさせます。

○事務局長（竹本勝治）命により、私から御報告申し上げます。

まず、全国市議会議長会建設運輸委員会でございます。

去る、十一月十二日に東京都におきまして、第百五十四回委員会が開催されました。

初めに、副委員長の春日井市議会水谷議長の挨拶の後、任期満了による委員長候補欠選任が行われ、福島県会津若松市議会目黒新議長が引き続き委員長に就任されました。

続いて、国土交通省から平成二十八年度予算概算要求や砂防行政に関する話題についての説明を受けました。その後、事務局からの事務報告を承認し、会議に入りました。

まず、委員会からの要望書案並びに要望方法について協議され、審議の結果、原案のとおり可決されました。続いて、今後の運営等についての協議が了承され、会議は終了いたしました。

次に、全国過疎地域自立促進連盟でございます。

去る、十一月十三日に東京都におきまして、第百二十七回理事会及び第四十六回定期総会が開催されました。

理事会では、定期総会の運営及び提出議案等について協議が行われ、定期総会では、初めに会長の島根県溝口知事の開会挨拶と来賓を代表して高市早苗総務大臣から祝辞がありました。

続いて、議長選出の後、議事に入り、昨年度の定期総会以降の事業報告があり、了承されました。

続いての議案審議では、任期満了に伴う役員の承認及び選任が行われ、理事会協議により選出されました理事及び会長、副会長、監事が選任されました。

また、平成二十八年度過疎対策関係政府予算・施策に関する決議・要望について及び要請活動方法について協議され、いずれも原案のとおり可決され、総会を閉会いたしました。

次に、奈良県市議会議長会でございます。

去る、十一月十七日に樺原市におきまして、本年度第三回議長会が開催されました。

初めに、会長の大和郡山市議会遊田議長の挨拶があり、続いて、前回の議長会以降に異動のありました葛城市の正・副議長の紹介がありました。

会議では、まず、諸報告として、前回の議長会以降の事務報告並びに近畿市議会議長会第二回理事会及び全国市議会議長会第二百一回理事会の会議出席報告があり、それぞれについて了承されました。

続いて、協議事項に入り、平成二十七年会計決算見込み及び平成二十八年度会計予算見通しについて事務局から説明があり、いずれも原案のとおり了承され、最後に会長の挨拶があり、会議は終了いたしました。

次に、監査委員から、地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の八月分から十月分までの例月出納検査の結果報告が提出されております。

なお、会議資料及び監査資料につきましては、事務局において保管いたしておりますので、後刻、御清覧いただきたいと思います。

以上、御報告申し上げます、諸般の報告といたします。

○議長（窪 佳秀） 以上で諸般の報告を終わります。

○議長（窪 佳秀） 次に、南和広域医療組合の議会の報告があります。九番山口耕司議員。

〔九番 山口耕司登壇〕

○九番（山口耕司） 議長から発言の許可をいただきましたので、去る、十月二十六日、二十七日の両日、大淀町役場において開催されました南和広域医療組合議会平成二十七年第二回南和広域医療組合議会の報告をいたします。

まず、開会にあたり、副管理者の大淀町岡下町長から議会招集の挨拶があり、会議録署名議員の指名に続き、本議会の会期を二日とすることが決定されました。

次に、議案審議では、平成二十六年南和広域医療組合一般会計決算認定について、平成二十七年南和広域医療組合一般会計（四月～七月）決算の認定について、平成二十七年南和広域医療組合病院事業会計決算の専決処分の報告承認について、平成二十七年南和広域医療組合病院事業会計補正予算（第一号）について、（仮称）南和広域医療組合救急病院等新築工事に係る請負契約の変更についての説明が副管

理者からあり、いずれも慎重審議を期するため、病院建設委員会に付託することを可決し、一日目の本会議を終了いたしました。

本会議終了後、病院建設委員会を開催し、付託された五議案について慎重審査を行い、いずれも原案のとおり可決され、次に理事者側からの報告事項を了承いたしました。が、委員会からは、特に分娩に関し、地域の分娩件数に関わらず、南和地域で分娩に対応できる医療体制を構築するよう強い要望があり、委員会を終了いたしました。

次に、昨日の散会前に引き続き、本会議が開催され、初めに病院建設運営委員会委員長から付託されました五議案についての審査の経過と結果について、また、閉会中の継続審査事項について可決したこと、委員長報告を受けた後、付託議案に対する採決が行われ、全会一致で可決・承認されました。

続いて、病院建設運営委員会の閉会中の継続審査についての申出を可決し、本会議は閉会いたしました。

以上、概要を申し上げまして、平成二十七年第二回南和広域医療組合議会の報告といたします。

ありがとうございました。

○議長（窪 佳秀） 以上で南和広域医療組合の議会の報告を終わります。

続いて、奈良県広域消防組合の議会の報告があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀） 議長から発言の許可をいただきましたので、去る、十一月二十四日、火曜日、午後二時から、かしはら安心パークにおいて開催されました平成二十七年奈良県広域消防組合議会第二回定例会の報告をいたします。

本定例会には、組合議会議員並びに管理者及び副管理者が出席し、まず初めに、管理者の檀原市長から議会招集の挨拶があり、続いて、本定例会の会期を一日間とすることが決定され、会議録署名議員の指名に続き、議長及び管理者からそれぞれ諸報告並びに行政報告が行われました。

次に、議案審議に入り、報告案件として損害賠償の額の決定及び一般職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の二議案について、それぞれ専決処分をしたことの報告がありました。

次に、一般会計及び山辺消防事業特別会計を始めとする十一特別会計の平成二十七年年度補正予算、計十二議案並びに一般会計及び十二特別会計の平成二十六年年度歳入歳出決算認定、計十三議案について提案説明の後、慎重審議が行われ、採決の結果、全員一致をもってそれぞれ可

決並びに認定されました。

次に、新桜井消防署に係る大規模改修及び施設等工事の契約締結議案について提案説明があり、慎重審議を経て採決の結果、全員一致をもって可決されました。

最後に、一般質問が行われ、三人の議員から自賄い方式と消防署の適正人員について、決算剰余金の活用と完全統合の位置付け、定義等並びに構成市町村の分担金について及び奈良県広域消防組合の将来ビジョンについての質問があり、本会議が閉会いたしました。

以上、平成二十七年奈良県広域消防組合議会第二回定例会の概要報告いたします。

○議長（窪 佳秀） 以上で奈良県広域消防組合の議会の報告を終わります。

○議長（窪 佳秀） この際、申し上げます。

先の第三回九月定例会以降の休会中、五條市議会会議規則第百六十七条第一項ただし書の規定により、議員の派遣を決定いたしておりますが、詳細につきましては、お手元に配布いたしておりますので、御了承願います。

また、報告書につきましては事務局で保管しておりますので、後刻、御清覧願います。

○議長（窪 佳秀） 本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（窪 佳秀） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第八十八条の規定により、議長から指名いたします。

九番	山	口	耕	司	議員
十番	吉	田	雅	範	議員

以上、三名の方をお願いいたします。

○議長（窪 佳秀）次に、日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、去る十一月二十四日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、先に御通知申し上げましたとおり、本日から十七日までの十七日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（窪 佳秀）御異議なしと認めます。よって会期は本日から十七日までの十七日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申し上げますとおりであります。

○議長（窪 佳秀）次に、日程第三、市政の報告と提出議案の説明を求めます。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）それでは市政の報告と議案説明を申し上げます。

平成の大合併により五條市、西吉野村、大塔村が平成十七年に合併し、新生五條市が誕生してから本年九月で十年の節目を迎えました。

一市二村から一つの新しい自治体としての「五條市」をつくるということは、私たち市民にとっては自らの意思に基づく大きな決断であり、合併協議に関わっていただいた関係の皆様が心を一つにして御協議いただきましたその御苦勞に対して深く敬意と感謝を申し上げる次第です。

そして、去る十一月十四日には、荒井奈良県知事を始め御来賓の方々、市議会議員の皆様、また市民の皆様にも多数御参加いただき五條市合併十周年記念式典を開催しました。午前は、記念事業として映画「じんじん」を上映し、午後の記念式典には市内小・中学生の作文の発表、五條西中学校吹奏楽部と奈良フィルハーモニーの演奏など、盛会のうちに終えることができました。

これからも、誰もが住んでよかったと思っていただけよう、国や県、近隣市町村とも連携しながら「元気な五條市」をつくるための施策を進めてまいります。

それでは、本年九月から今日までの市政の概要について、各部の所管事業を御報告申し上げます。

最初に、市長公室の事業について申し上げます。

初めに、顕彰についてであります。

去る十一月十日に五條市選奨式を挙行し、本市の発展に貢献されその功績が顕著な六名の方々に、選奨条例に基づき表彰を行いました。皆様の長年の活動に対し敬意と感謝を申し上げますとともに、今後とも本市の指導者として御活躍くださるよう切にお願い申し上げます。

次に、まち・ひと・しごと創生についての取組であります。

本市における五條市人口ビジョン及び五條市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、各分野で御活躍の皆様の幅広い意見などを反映していくための「五條市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進懇話会」の設置を始め、二十代・三十代の市民の皆様及び市内の事業所に向けたアンケート調査、また高校生や市内の若手職員によるワークショップなどを行い策定してまいりました。本年十月十九日には、五條市人口ビジョン案及び五條市まち・ひと・しごと創生総合戦略案を総務文教常任委員会へ御報告し、十月二十六日開催の「第三回五條市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進懇話会」において御承認いただいた後、十月三十日開催の「第五回五條市まちづくり推進本部会議」で決定し、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部に提出、承認を得たところです。

総合戦略の計画期間は平成二十七年年度から平成三十一年度までの五年間ですが、既に取組を進めている施策・事業も含め、地方創生の制度を最大限に活用し、魅力ある元気なまちづくりに向けた取組に努めてまいりたいと考えています。

次に、地域公共交通における取組についてであります。

市内公共交通については、十月一日から「釜窪・木ノ原・二見付近」において新たな交通体系となるデマンド交通の実証運行を開始し、運行開始当初から現在まで大きな問題もなく順調に運行しています。

今後は、更に運行事業者と調整を図りながら、運行データの収集・調査を行い、誰もが利用しやすい交通体系を構築してまいりたいと考えています。

また、平成二十八年四月一日に開院される南奈良総合医療センターへの交通手段については、五條バスセンターを交通手段の結節点とし、市内公共交通を五條バスセンターに集約し、新病院に向けてコミュニティバスを運行する予定であり、開院に合わせて関係機関と調整を図りながら準備を進めてまいりたいと考えています。

続きまして、総務部の事業について申し上げます。

指定管理者制度についてであります。

平成十八年度から行財政改革の取組として導入している指定管理者制度は、平成二十八年三月末で指定期間が終了する「五條市市民会館」などの十三施設について十月中に選定委員会を開催し、各施設の候補者を選定しました。今定例会には、これら候補者について指定管理者の御議決をいただきたく議案を提出したところです。

続きまして、危機統括室の事業について申し上げます。

初めに、本市の防災についてであります。

十月二十四日には、有事における地区の防災資機材の充実を図るとともに、自助・共助の意識の醸成による減災対策に努めるべく、宇智地区、五條東地区、中央地区及び田園地区の四地区の防災倉庫を新規に設置しました。

また、あらゆる災害への備えとして、十月一日には、吉野ストア株式会社が大塔町における移動販売車の運行を開始するのを機に、同社と「災害時の物資供給に関する協定」を締結しました。これにより、災害時の物資供給に関する協定は、市民生活協同組合ならコープ、奈和食品株式会社につき三社目となりました。

また、本年六月に五條警察署、五條市消防団との間で取り交わした「行方不明者の捜索に関する覚書」に基づく行方不明者の捜索を補完し、更に効果的に行方不明者を早期発見し人身の保護を図るため、十一月五日に日本警察犬協会奈良県支部と災害救助犬団体SAR-DOG（サードッグ）CWCとの間で、災害等における不明者の捜索に関する協定を締結しました。日本警察犬協会と自治体との協定の締結は、全国初となるものです。

次に、陸上自衛隊駐屯地の配置要望については、七月に続き十一月十九日・二十日に知事と共に防衛省において要望を行い、引き続き平成二十八年度政府予算に陸上自衛隊展開基盤の調査に係わる予算が計上されるよう要望を行ってまいりました。今後も引き続き県と連携して、国等の関係機関への強い働き掛けを行ってまいります。

また、来年一月十六日には、奈良県との共催による防災講演会を五條市で開催し、陸上自衛隊駐屯地誘致の機運を更に盛り上げてまいりたいと考えています。

次に、消防事務について報告します。

九月四日には、紀伊半島大水害により被災した宇井集会所と消防団格納庫の機能を合わせ持つ「宇井防災コミュニティセンター」が完成し

開所式を執り行いました。今定例会には、同施設の設置条例案を提出したところです。

また、第二十二回全国女性消防操法大会が、十月十五日に横浜市消防訓練センターにおいて実施され、奈良県代表として参加した二十三分団の女性消防団は、五月から厳しい訓練を実施して本大会に臨み、その実力をいかなく披露し、敢闘賞を受賞しました。

これからも消防団を中核とした地域防災力の充実強化を目指し、事業に取り組んでまいります。

続きまして、すこやか市民部の事業について申し上げます。

人権施策については、人権・同和問題に関する啓発活動を広く市民に周知するとともに、毎月十一日を「人権を確かめあう日」と定め、市役所窓口での啓発物品の配布及び五条駅での早朝街頭啓発活動を行っています。

去る十月二十四日には、同和問題を始めとする人権問題について理解を深めることを目的に開催された「第二十一回なら・ヒューマンフェスティバル」に参加し、啓発活動を実施したところです。

また、十一月十四日には野原東住民センター、十一月二十二日には人権総合センターにおいて、多くの市民・関係機関・団体参加の下、盛大に文化祭が開催され、日頃の取組の成果が披露されました。

また、十一月二十六日に男女共同参画事業として、講師に光明寺住職でシンガーソングライター、作家でもある三浦明利氏を迎え、「響きあういのち」をテーマに御講演をいただきました。

今後も、市民の皆様との連携を一層深めながら、「人権尊重のまちづくり」を目指して啓発活動を進めてまいります。

続きまして、あんしん福祉部の事業について申し上げます。

初めに、社会福祉課においては、九月二十九日に五條市戦没者追悼式を挙行し、約三百名の御列席をいただき、戦後七十周年にあたり戦没者の御霊に一層の追悼の意を奉げるとともに恒久平和を願い献花を行いました。

次に、介護福祉課においては、十月一日に五條市立中央体育館で六百五十名の方々の御参加の下、五條市敬老会を開催し、健康と長寿をお祝いするとともに、御家族や、社会に対する大きな貢献に対し感謝と敬意を表しました。合わせて四十六名の米寿の方々に記念品を贈呈させていただきました。

また、高齢者が住み慣れた地域で住み続けることができるよう、「地域包括ケアシステム」構築のため市内六つの日常生活圏域ごとに地域ケア会議の開催を進め、十一月までに五圏域で高齢者を取り巻く地域課題の解決に向けた関係者間のネットワーク構築と課題解決に向けた地

域づくり・資源開発の仕組みの構築に取り組みました。

続きまして、産業環境部の事業について申し上げます。

初めに、農林行政の取組についてであります。

十一月十三日・十四日の両日、市内で生産される農林産物に対する認識を高め、品質及び生産性の向上と農業振興を目的に「第四十六回五條市農林産物品評会」を開催したところ、市内外から多くの方々にお越しいただき、盛会となりました。当日は市内の生産者が栽培した農産物が数多く出品され、厳正な審査の結果二十七点の農産物が入賞しました。受賞されました皆様に心からお祝いを申し上げますとともに、品評会に御出品くださった皆様を始め開催に御尽力いただきました実行委員会、関係各位には深く感謝申し上げます。

次に、鳥獣対策については、食肉処理加工施設「ジビエール五條」を十月一日から本格稼働させ、同日には看板上掲式及び内覧会を開催しました。現在、販路開拓のため市内外の事業者にも営業活動を行っているところです。

また、ジビエ肉を多くの皆様に知ってもらうためのPRにも取り組み、十月三日には「第二回五條野原青空市場」、十月二十五日には「奥大和ゆうゆう祭」、十一月十三日・十四日には「五條市農林産物品評会」において、「五條ジビエ汁」としてぼたん鍋を出品し、多くの方々にジビエ肉を御試食いただき大好評を得ました。

次に、柿振興については、今年で三回目となる総理官邸表敬訪問を十月十六日に行いました。地元柿生産者を主体に、田野瀬代議士を始め奈良県の奥田副知事、JAならけんの中出会長及び榎田理事長など関係各位と一致団結し、奈良の柿、五條市の柿をPRしました。安倍総理からは『柿食えば さらに良くなる 奈良のまち』と一句御披露いただき、また「とても甘くてジューシー」とお褒めの言葉もいただきました。

また、十月三日には日本最大の青果市場である大田市場で行われた奈良の柿PR活動にも主要産地代表として参加し、五條市の柿をPRしてまいりました。

さらには、柿をベースとした秋の観光PRを十月十四日から二十日まで阪神百貨店において行い、好評を得たところです。

ほかにも全国各地の催事やイベントなどで「日本一の柿のまち奈良県五條市」のPRを行うとともに、地元への柿振興施策として、将来を担う保育園児に対し食育活動を兼ねて給食に柿の献立を提供するとともに、カッキーが市内全保育所などを訪問して園児たちと楽しく交流しました。

次に、企業誘致についてであります。

「南大和テクノタウン」においては、橿原市で金属加工業を営んでいる東洋精密工業株式会社が、九月十六日に新工場の落成式を行い、十月から本格的に操業を開始しているところです。

また、更なる企業誘致を図るため、十月七日から九日までインテックス大阪において開催された「第十八回関西機械要素技術展」へブース出展し、五條市の魅力や優遇制度などについて説明を行ったところです。今後も、引き続き大和ハウス工業株式会社とも連携しながら、近畿圏の企業を中心としたアンケート調査の実施などにより新工場の立地を計画している企業の動向を確認しつつ誘致活動に努めてまいります。

次に、商工振興についてであります。

過疎化が進む大塔地区の課題の一つとなっている買物弱者支援策として、吉野ストア株式会社と五條市の連携による移動販売車「ゴーカスター号」の出発式を十月一日に行い、まずは実証事業として大塔地区を週六日間くまなく回っていただいています。買物本来の楽しみでもある「選ぶ楽しさ」を実感していただきながら、地域のコミュニティーの場としても活用していただいています。

次に、観光行政についてであります。

映像を活用した魅力発信事業として、なら国際映画祭の製作により韓国監督が平成二十五年に五條市をロケ地として撮影した映画「ひと夏のファンタジア」が六月から韓国の劇場で公開され、異例のヒットとなりました。九月中旬に東京で開催されました「第三十七回ぴあフィルムフェスティバル」においてサプライズ上映され、五條市が花火ゆかりの地であることも併せてPRを行いました。

市内でのイベントとしては、十月三日に「第二回五條野原青空市場」、十一月一日に「第四回五條『どえらい』うまいもんフェスタ」が、各実行委員会主催により開催され、それぞれ約八千人の方々に御来場いただき、地域の特産品やグルメを満喫していただきました。実行委員会を始めとする関係団体各位には、深く感謝を申し上げる次第です。

また、奈良県南部東部地域の振興を図ることを目的に十月二十四日・二十五日に宇陀市で開催された「奥大和ゆうゆう祭」など、市外のイベントにも積極的に参加し、市内の事業者が地域の特産品販売を行っていただき、合わせてマスコットキャラクターユニット「ゴーカスター」が出演することで五條市の魅力発信とイメージアップに努めることができました。

さらに、「『維新の魁（さきがけ）』『天誅組』の功績を広く全国に発信すべく、十一月十六日に東京において「天忠組シンポジウム in 東京」を開催し、講演やパネルディスカッションにより約四百名の来場者に認識を深めていただきました。

続きまして、都市整備部の事業について申し上げます。

初めに、地籍調査については、平成二十六年年度から継続して調査を進めていた今井一丁目の一部など四地区の本閲覧が終わり、認証請求に向けた取組を進めており、今年度から調査を開始した地区についても地籍測量終了に向けて取り組んでいます。

次に、本年七月に発生した台風十一号により被災した西吉野地区の道路四箇所については、国からの補助決定後に事業を進めてまいります。

また、通学路の安全対策事業については、北宇智小学校区・五條東中学校区・野原小・中学校区の対策工事を実施しているところです。

次に、既存木造住宅の耐震診断・耐震改修事業は、「広報五條」六月号と八月号で希望者を募集し、依頼があった四件の耐震診断を実施しました。今後も本事業を積極的に推進し、大規模地震に備えた安全な地域づくりを目指します。

次に、まちづくりの推進については、本年二月に締結した奈良県とのまちづくり包括協定に基づき、五條病院周辺地区と五條中心市街地区のまちづくりに関する基本協定の締結に向けて鋭意努力しているところです。

次に、十月十日から十八日までの九日間、五條新町で奈良町家の芸術祭はならあと二〇一五が開催され、古い町家の利活用と現代アートを融合させることにより空き家の利活用や地域の活性化に資することを目的に、絵画等の展示やプロジェクターを使った建物へのマッピングなどが行なわれ、多くの人が芸術作品の見学に訪れました。

次に、(仮称)五條総合体育館建設工事については、建物を四工区に区分し効率良く工事を進めており、現在コンクリート躯体工事を施工中で、十二月中に打設を完了する予定となっています。今後も安全施工を第一に、良質な施設の建設を目指し進めてまいります。

また、管理をしております各種公園・緑地等については、市民の憩いの場・健康増進の場所として、またスポーツ施設として、安心・安全で心地の良い施設の維持管理に努めているところです。

次に、下水道事業については、生活環境の改善と公衆衛生の向上、公共用水域の保全に資することを目的に事業を進めており、公共下水道工事は、社会資本整備総合交付金を活用して国道二四号歩道設置事業の進捗に対応して二見地区の一部で測量・設計が完了し、順次工事が施工できるような準備を進めています。また、野原地区においても発注が終り、工事を施工中です。今後も効率的な計画を立て、下水道の普及に取り組んでまいります。

続きまして、水道局の事業について申し上げます。

水道水の供給については、受益者負担を原則に、市民の生活様式の変化に対応しながら安全かつ安定的に低廉な水道水を供給できるよう努

めているところです。

次に、簡易水道事業については、継続事業であります宗桧上地区統合簡易水道整備事業第二期工事を本年十月に着手しました。完了後は、水道未普及地域である本谷地区への給水が可能となります。

最後に、教育行政について申し上げます。

初めに、学校適正化については、十月五日に第三回五條市学校適正化検討委員会を開催し、先進地視察研修の報告及びこれまでの審議内容を基に、最終答申に向けての審議と意見集約を行いました。来年二月には、五條市の将来を見据えた学校の規模と配置並びに教育の体制を整えるための最終答申をいただく予定となっています。

次に、学校教育についてであります。

各幼稚園や小・中学校では「社会を生き抜く力を養う学校力づくり」を目指し、それぞれ特色ある取組を進めています。十月六日から十一月四日まで、今回の全国学力学習状況調査結果等を踏まえた学力の分析及び今後の取組計画等についてのヒアリングを実施し、今後に向けた方策等についての報告を受け、教育委員会として指導・助言を行いました。

また、教員が授業力向上を目指して自主的に参加できる「教師塾」を、今年度から実施しています。十一月三十日には、「アクティブラーニングの実践のヒント」と題して四回目となる「教師塾」を実施しました。

次に、生涯学習についてであります。

十月十一日に、市民レクリエーション大会を上野公園多目的サブグラウンドで開催しました。オープニングのなかよし保育園の園児によるマーチングと西吉野幼稚園の園児によるダンスの後、二十六競技に熱戦熱演が繰り広げられました。

また、人権教育推進事業については、十月三十一日に第四十八回奈良県人権教育推進協議会研究大会が五條市中央体育館をメイン会場として開催され、全体会の後、五箇所の分科会とフィールドワークが行われました。オープニングには「かがやけ！五條の夢と志」をテーマとして、篠原おどり保存会による踊りと五條児童合唱団と阪合部小学校児童による合唱で、大会を盛り上げていただきました。

文化祭については、十一月三日に第十九回大塔いきいき文化祭、十一月七日・八日に第四十四回五條市文化祭を開催しました。華やかな舞台発表や優れた作品展示など、老若男女が集う意義深い文化祭となりました。

次に、文化財事業についてであります。

五條文化博物館の秋季企画展として、合併十周年を記念して九月十九日から十月二十五日まで「津田洋甫が見つめた紀伊半島の自然」を開催しました。昨年九月に九十一歳で亡くなった旧大塔村出身の写真家、津田洋甫さんを追悼するとともに、平成十八年に津田さんから寄贈された『シンフォニー 大地の詩』からの十五作品並びに故人の愛用したカメラなどを展示し、多くの方々に入場していただきました。

また、「五條新町伝統的建造物群保存地区防災計画」に基づき、保存地区内の四十箇所に「街角消火器」を設置しているところです。

次に、青少年の健全育成についてであります。

青少年の健全育成に関しては、昨年度同様に事件や問題発生が少ない状況にあり、市内の児童・生徒たちに落ち着きが見られています。児童・生徒の学力の向上とも並行していると思われ、今後も青少年の健全育成について各学校や関係機関と十分連携して進めてまいります。

また、不登校や引きこもり状態の児童・生徒が子どもサポートセンターの取組を受け、徐々に在籍する学校へ登校できるようになっていきます。サポートセンターが子供たちにとって心の居場所となり、学校という集団と一人の子供をしつかりとつながることができるよう、今後も諸事業を展開してまいります。

続きまして、本定例会に提出いたしました諸議案について御説明申し上げます。

まず、報第十九号 準用河川の変更の報告につきましては、紀の川の護岸施設工事に伴い下流端が変更になったため、準用河川角川を河川法第百条において準用する同法第五条の規定により変更したので報告するものであります。

次に、議第五十七号 五條市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第九条第二項に基づく個人番号の利用及び同法第十九条第九号に基づく特定個人情報提供の提供に必要事項を定めるため、本条例を制定するものであります。

次に、議第五十八号 五條市重度心身障害老人等医療費助成条例の制定につきましては、現行の要綱を条例化するため、本条例を制定するものであります。

次に、議第五十九号 宇井防災コミュニティセンター条例の制定につきましては、宇井防災コミュニティセンターを設置するため、本条例を制定するものであります。

次に、議第六十号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正につきましては、被用者年金制度の一元化等

を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う文言の整理を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第六十一号 五條市税条例等の一部改正につきましては、地方税法の一部改正に伴う規定の整備を行うため、本条例等の一部を改正するものであります。

次に、議第六十二号 半島振興対策実施地域指定等に係る市税の特別措置条例の一部改正につきましては、半島振興法第十七条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の改正に伴う規定の整備を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第六十三号 五條市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、国民健康保険財政健全化のため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第六十四号 五條市斎場条例の一部改正につきましては、市内料金適用の対象の定義を明確化するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第六十五号 五條市消防団員等公務災害補償条例の一部改正につきましては、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う文言の整理を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第六十六号 五條市立中央公民館に係る指定管理者の指定についてから議第七十八号 五條市阿田峯公園に係る指定管理者の指定につきましては、各公の施設の指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第七十九号 南和広域医療組合規約の一部改正につきましては、病院のガバナンス体制の強化と経営に対する責任体制を明確にすることを目的として、平成二十八年度から組合の病院事業に地方公営企業法の全部適用を行うため、本規約の一部を改正することについて、地方自治法第二百八十六条第一項の規定により関係地方公共団体と協議するに当たり、同法第二百九十条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議第八十号 工事請負契約の締結につきましては、五條市防災行政無線（同報系）整備工事を、先日、一般競争入札で実施したところ、六億三千四百六十九万六千五百六十円で扶桑電通株式会社 関西支店が落札し、その工事の請負契約を締結するものであります。

次に、議第八十一号 平成二十七年五條市一般会計補正予算（第四号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ三千七百八十万八千円を追加し、総額二百二億九千六百六十六万三千円とするもので、補正の主な内容としたしましては、南奈良総合医療センター開院に合わせたコミュニティバス五條コースの再編準備に掛かる経費として四百二十万三千円、子ども・子育て支援新制度への移行による、保育に要する費用

の見直しに伴う児童委託運営費の増額として二千七百三十八万九千円、中学校の防犯カメラ設置工事費等として四百八万六千円等の追加であり、これらの財源につきましては、国庫支出金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、議第八十二号 平成二十七年五條市下水道事業特別会計補正予算（第二号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ一千二百万円を追加し、総額十一億五千七百三十万円とするもので、補正の内容は、国道二四号歩道設置事業の進捗に伴う公共下水道工事費一千二百万円を追加するものであり、これらの財源につきましては、国庫支出金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

以上が、市政の報告と、このたび提出いたしました諸議案の概要であります。

議員各位におかれましては、慎重審議の上、何とぞ御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（窪 佳秀） 市政の報告と提出議案の説明が終わりました。

○議長（窪 佳秀） 次に、日程第四、議第八十号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（竹本勝治） 議第八十号 工事請負契約の締結について。

○議長（窪 佳秀） 提案理由の説明を求めます。福塚市長公室長。

〔市長公室長 福塚勝彦登壇〕

○市長公室長（福塚勝彦） ただいま上程されました議第八十号、工事請負契約の締結につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

恐れ入ります、議案書六十七ページを御覧願います。

契約の目的でございますが、五條市防災行政無線（同報系）整備工事。

契約方法は、一般競争入札でございます。

設計金額は、消費税抜きで、六億七千三百八十四万円。

入札金額は、消費税抜きで、五億八千七百六十八万二千元。

契約金額は、消費税込みで、六億三千四百六十九万六千五百六十円でございます。

契約相手方は、大阪市区堂島浜二丁目一番九号 扶桑電通株式会社 関西支店 取締役執行役員支店長 大西正純でございます。

本入札の業者選定につきましては、五條市建設工事等請負業者選定審査会要領によりまして、選定委員会において検討した結果、五條市建設工事等競争入札参加資格の通信設備の登録を受け、建設業法に基づく電気通信工事の許可を受けた者であって、かつ経営事項審査の結果における電気通信工事の総合評定値が一千三百点以上である者という条件の下に行いまして、十二者が入札に参加し、開札を行い、その結果については、次のとおりでございます。

なお、金額につきましては、消費税抜きでございます。

扶桑電通株式会社 関西支店 取締役執行役員支店長 大西正純 五億八千七百六十八万二千円でございます。

このことから、五條市防災行政無線（同報系）整備工事は、扶桑電通株式会社 関西支店が落札者と決定いたしました。

先ほども申しましたように、本入札の落札金額は、五億八千七百六十八万二千円、契約金額は消費税込みで六億三千四百六十九万六千五百六十円でございます。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（窪 佳秀）これより質疑に入ります。（「一番」の声あり）一番養田全康議員。

○一番（養田全康）少しお尋ね申し上げたいのですけれども、十二者が入札に参加されたと、その中で評価点が一千三百点以上の業者が参加の資格があるということでございますが、これ例えば五條市内の業者とJVを組むであるとか、大変金額が大きいものでございますから、JVを組むとか、また五條市内の業者を下請けにすると、評価点で加点をするとか、そういうふうな取組というのは入札でされましたでしょうか。

○議長（窪 佳秀）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

今回の工事の内容でございますが、行政の防災無線の機器を用意するといいますが、作るという、その費用が金額のベースでは契約額の非常に高いウェート九〇パーセント以上を、機器を作るところで占めてしまうと、なおかつそのシステム構築のノウハウというのがそれぞれの業者の独自のものであるということでございます。JVを組むということにそもそもなじまないということもございまして、JVというのは組まなかったというところがございます。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） ということは、税抜きで五億八千七百何十万円ですか。その中で、五千八百万円程度しか工事額がないと、施工額というのはそれしかないということでしょうか。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 一番養田議員の御質問にお答えいたします。

非常に高い率といいますと、一〇パーセントよりもさらに低い数字で、いわゆる据え付ける工事の率というのは、一〇パーセントを下回るような率というように聞いております。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 一〇パーセントを下回る率というのは間違いないですか。……間違いないですね。その中で、これ例えば施工に関して、五條市内でできる業者が、僕の知る限りでも少なくとも二者程度あると思うのですけれど、例えば入札の審査会か何かのところ、例えばJVにしたかどうかとか、そういうような話は一切出なかったのかどうか教えていただけますか。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市内にできる業者は、というようなお尋ねでございますが、今回の入札のときに、登録業種で通信設備というふうな縛りをしております。その通信設備と言いますのは、電気通信工事ができる者ということでございまして、電気通信工事、つまり通信設備ということで五條市に登録をされておる業者というのが一者しかないということで、現実工事としてできるノウハウをお持ちのところは複数あるのか分かりませんが、五條市に登録をされておる業者が一者ということで、先ほど申しました工事自身もそもそもJVになじまないということもございまして、五條市の登録業者が一者しかないということもございまして、今回のようなことになったというところでございます。（「一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 確かに、僕も他市を調べたんです。行政無線でJV組んでというのはなかなか少ないようでございます。しかしながら目の

前に五條市の電気業者さん、五億何ぼの仕事があつて自分とところが例えば施工できるといふような状態の中で、扶桑電通さんに僕は何も不満があるわけではないですけども、一円も税金として還元されないといふような状態で、他の議員からも五條市の業者を育てるといふ観点からどうするんだといふようなお話が多々出ていると思うんですけども。まあ防災とか減災とかの部分で大変必要なものといふのは理解しているのですけれども、今後しっかりとそういうルールを決めて、幾ら以上は例えばJⅤを組まなければいけないであるとか、そういうところをしつかりと考えていきたいと、そのように思います。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 工事の概要をもう一度説明していただけますか。工事概要。

○議長（窪 佳秀） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

工事の概要でございますが、防災行政無線同報系といひまして、拡声装置によりまして災害時等における情報の伝達を行うというものでございます。

内容といひましては、市役所及び支所からの一元的な放送を行うということで災害情報等の伝達を速達するということで、いわゆる屋外に設けましたスピーカーによりまして情報伝達を行うといふことを前提としております。

また、この機器の構成といひましては、親局を設置し、また中継局を設定して、遠隔制御装置などを介しまして、再送信の部分につきまして電波の届かないところを再送信という子局を設けまして、屋外に設置した拡声子局、いわゆるラップのようなものでございますが、トランペットスピーカー等々を使いましてそういう部分でもって、災害情報を市民に伝達するといふ、そういうシステムでございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 市役所のどこに設置するか教えてもらえますか。

○議長（窪 佳秀） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 現在想定しております親局設備でございますが、第二分庁舎の耐震化されているところに設置をし、またその子局といたしますか、簡易な操作卓といひましては危機管理課内に置く、そういう想定をしております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） いっ起こるか分からない災害に対して、やはり耐震のあるところで管理をしていたきたいなという思いで質問させていただきましたが、第二分庁舎ということで、しかないというふうに私も思っておりますので、それはそれでいいかなと思います。

そしてこの請負率でございますけれども、今回の入札に関して最低制限価格等を設けてなかったのか、その辺を教えていただけますか。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

最低制限価格は設けておりました。請負率でございますが八七・二一三パーセントでございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 最低制限価格を教えてください。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

最低制限価格は税抜きで、五億八千七百六十三万三千円でございます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） この最低制限価格というのは公表されておったのですか。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

事後公表でございます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 今の入札の仕組みから言えば、大変最低制限価格に近い入札に投じるといえるのは可能かと思うんです。積算システム等を使えばできるかと思うのですけれども、余りにも近い数、五万円ほどの近い数字になっておりますけれども、その辺どうお考えになりますか。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

適正に入札が行われた結果というふうに認識をしているところでございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 約五万円しか変わらない、大変よく積算なされた結果、このようになったと思うのですけれども、大変場所もきちっと想定、二階とか三階とかで設置の場所によって金額が変わってくるかと思うのですけれども、やはりその辺も漏えいはなかったと思うのですけれども、かなり近い数字で落札されておるといのが現状ですので、今後とも最低制限に近いほど市は有り難いわけでございますけれども、しっかりその辺も精査していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。（「十二番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄） 大変重要な工事でありましてけれども、これだけの工事内容、契約金額六億三千万円以上ということになれば、いつもやっている本会議に上程した以後、関係常任委員会に付託して、そして審議して最後もう一度本会議で採決をするという、この慎重審議が求められると思うのですけれども、なぜ今回は、本会議の即決採決になったのか、答弁いただけますか。

それと関係する地域名、それと屋外スピーカーでお知らせすると言っておりますけれども、そのスピーカーの箇所数、それと十二者の会社名、それを明らかにしていただけますか。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 十二番大谷議員の御質問に、私の方から答えられる部分について答弁させていただきます。

まず、十二の会社名ということでございましたが、申し上げます。

扶桑電通株式会社 関西支店、株式会社協和エクシオ 関西支店、株式会社富士通ゼネラル 近畿情報通信ネットワーク、株式会社きんでん 奈良支店、株式会社東芝 関西支店、富士通ネットワークソリューションズ株式会社 関西支店、株式会社関電工 西日本営業本部関西支社、日本電気株式会社 奈良支店、NECネットエスアイ株式会社 関西支社、株式会社日立国際電気 関西支社、パナソニックシステムネットワークス株式会社 関西支、最後に電気興業株式会社 大阪支店、以上、十二者でございます。

それともう一点、どうして即決にという御質問でございましたが、通常の十二月議会で御審議をいただいて議決をいただくということになりますと、十二月の半ばも過ぎまして曜日の加減もございますが、年末に差し掛かる、そして正月、年始明けということになりまして、例えば臨時会を開いていただくとか、今日このように提案させていただいて即決をしていただくということと比較いたしますと、日程的にひと月とは言いませんが、ひと月近い時間の差が出てしまうと、防災に関する大きな工事でございますので、早くに議決をいただいて契約履行に、つまり事業に掛かりたいと、整理しておくべきことは、なるべく早くに年内に済ませておいて、年が明けたらその次のステップ、さらにその次のステップというふうに進めてまいりたいと考えましたので、このように即決をお願いしたというところでございます。

以上でございます。

○議長（窪 佳秀） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 十二番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

関係する地域名でございますが、今回西吉野地区、五條地区を考えておるところでございます。

また、一部中継の設備でございますが、これは天辻の方に中継基地を想定しております。

また、屋外スピーカーの箇所数でございますが、百二十基を想定しております。

以上です。（「十二番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄） 今日の本会議での即決の理由としていろいろ言われましたけれども、総合体育館のようにいつまでやらなければ補助金が活用できないとかね、重要な財源が活用できないということではなさそうですね。だから防災ですから、遅いよりも早い方がよろしいですけれども、一箇月や二箇月ぐらいの遅れくらいでしたら、この契約は通常どおり本会議、今日提出して関係常任委員会に付託して、そして十二月議会の最終本会議で再度採決するという慎重審議が必要であつたというふうに申し上げておきたいというふうに思います。

それと、私、当初この行政無線の工事も各世帯に結ぶような工事ではないかなと思っておったのですけれども、屋外の百何箇所でしたか、スピーカーを付けて皆さんに緊急連絡をするということ、これはこれとしていいわけですが、仕事で五條市外に出ている方とか、その他の方々については直接伝わらないという点もありますから、今後はもう少し全ての方に伝わるような方法も考えていくべきではないかというふうに思います。

以上です。（「三番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 三番牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） この契約議案に対しては、先般議会運営委員会で諸事情を察した上で初日での採決を行うという方向で、それには同意した次第ですけれども、ただ一つだけ不安点があるのは、こういう大きな工事の契約締結に至るまでに入札、落札後、関係機関で所定の手続きを滞りなく済まされた上で上程されているのかどうか、昨今いろんな事案もありまして、その辺の行政サイドの担当課、特に監理課になると思うんですけれども、入札契約締結に関する手続き上は不備なくされているのかどうか、それだけ御答弁いただけますか。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

適正に漏れなくやっているというふうに認識しているところでございます。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 三番牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） 的確かどうかをお尋ねしています。適正かどうかではなく、不備がないかどうかを答弁いただけますか。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

不備なく進めておるといふふうに認識しております。

以上でございます。（「八番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実） ちょっとお尋ねしますが、この入札工事、今日採決ということですが、十二者入札に参加されて、防災無線に対する年間のシステム管理費等はどれぐらい見積もっているのですか。

○議長（窪 佳秀） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 八番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

現在想定しておりますのは、三百万円から四百万円を想定しております。

以上です。（「八番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実） 年間管理費というのは、何十年にわたって年間管理費のシステム管理をしていかなければならないと思うんですけれども、平均して十二者とも年間三百万円から四百万円程度の同等のシステム管理費等が要ったのかどうか、その辺もお答えいただけますか。

○議長（窪 佳秀） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 八番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

システム管理といえますのは、どうしても必要最小限の例えば電気代であるとか、そういうのは計算できますので、そういう部分の想定、また電波使用料等々の部分であるとか、そういうのを想定しての金額の積算ということになります。そういうことで、どこの者であっても経常的な部分については変わらないという想定をしております。

以上です。

○議長（窪 佳秀） 質疑を終わります。

お諮りいたします。本件につきましては討論並びに委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（窪 佳秀） 御異議なしと認めます。よって本案は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより本件を採決いたします。

なおこの採決は起立により行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（窪 佳秀） 起立全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（窪 佳秀） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明日二日とあさって三日は休会とし、次回、四日午前十時に再開して、一般質問を行います。

なお、一般質問をされる議員各位は、明日二日の正午までに、所定の発言通告書に質問事項を具体的に御記入の上、議長まで提出願います。
本日は、これをもって散会いたします。

午前十一時十五分散会